

浄化槽の使用休止の届出についてのお知らせ

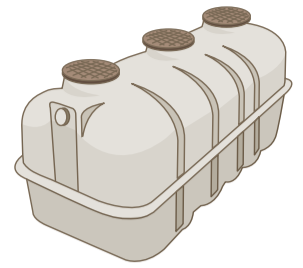
浄化槽法が改正され、長期間使用しない浄化槽については、決められた内容の清掃を行ったうえで、市町村に「浄化槽の使用の休止の届出」を行うことにより、浄化槽の清掃、保守点検および県浄化槽協会の定期検査（いわゆる11条検査）が免除されます。

ただし再開に当たっては、必ず市町村と、地域の清掃・保守点検業者にご連絡ください。

浄化槽の再開に向けた適切な処置を行わないと、し尿やその他の生活雑排水が処理されないまま放流されてしまい、近隣に多大な迷惑をかけてしまうことになります。

詳しくは、建設課住宅係にお尋ねください。

☎ 建設課 住宅係 ☎0967-62-2912



浄化槽を設置・管理されている皆様へ

～浄化槽の法定検査を受けましょう～

浄化槽は、汚水中の汚物を食べる微生物の働きを利用して、汚水を浄化する施設です。従って、浄化槽の中の微生物が十分に力を発揮できるように、適切な維持・管理が必要です。

浄化槽管理（設置）者の皆様には、浄化槽法で次の3つの義務があります。

- ①保守点検 浄化槽の機能を保つための点検、調整、修理や消毒剤の補給
- ②清掃 浄化槽内にたまった汚泥等の引き抜きや機器類の洗浄
- ③法定検査 浄化槽の維持管理が適切に行われ、浄化槽がきちんと機能しているかの確認

法定検査は熊本県が指定した検査機関（熊本県浄化槽協会）が行いますので、保守点検や清掃を行っていても、次の表に従って必ず検査を受けてください。

検査名	対象	回数
7条検査 (浄化槽設置後の水質検査)	新たに浄化槽を設置した人	浄化槽設置後3カ月から8カ月の間に1回
11条検査 (定期検査)	浄化槽を設置している人	毎年1回

☎ 建設課 住宅係 ☎0967-62-2912
公益社団法人熊本県浄化槽協会 ☎096-284-3355

高森町限定 申請期限延長 マイナンバーカード取得者に現金5,000円を給付します

全国的な新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、広く地域経済が影響を受けているなか、高森町では地域経済の活性化とマイナンバーカードの普及のため、マイナンバーカードを取得した町民の方を対象に5,000円を給付します。

- 対象者
 - ・既にマイナンバーカードを取得済みの方
 - ・これからマイナンバーカード作成を申請し、令和4年12月28日までに交付を受ける方 ※受給済みの方は対象外
 - 給付方法 指定口座への振込み
 - 申請期限 令和5年1月4日
 - 申請方法
 - ①申請書を記入（申請書は役場にあります）・押印
 - ②マイナンバーカードのコピー、通帳のコピーを提出
 - ③約3～4週間後に指定口座に5,000円振込み
- *申請が集中した場合や年末年始期間の申請等は、振込みまでにお時間が掛かります。



☎ 住民福祉課 総合窓口係 ☎0967-62-2911

「わたしと年金」エッセイ募集



年金について考えていただく機会として「わたしと年金」をテーマに、自分や家族と公的年金との関わりやあなたの年金考え、公的年金の大切さなどに関するエッセイを募集しています。

日本語で1,000～2,000字以内。氏名、ふりがな、年齢、住所、電話番号、職業または所属（会社名、学校名等）を明記してください。

- 応募資格 中学生以上
- 発表 入賞作品は日本年金機構ホームページに全文を掲載する他、日本年金機構が発行する刊行物への掲載等を行います。また、受賞者の氏名、年代、住所地の都道府県を公表します。
- 提出先 日本年金機構 相談・サービス推進部

☎ サービス推進グループ「わたしと年金」担当
〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24
☎03-5344-1100 (代表)

096k 熊本歌劇団 団員紹介コーナー

今月号は1人を紹介！
今回の絵はヨリフジ先生に担当していただきました。

本田 真子
(大分県出身)



- Q誰にも負けないポイント（特技など）
A和太鼓、肩幅
- Q096k 熊本歌劇団に入団しようと思ったきっかけ
A体を動かして働けるから。新しい学びを得るため
- Qマイブーム（趣味）
Aピアノ、和太鼓の曲作り、和太鼓のふりを考える。読書
- Q高森町と言えば！？（高森のイメージ）
A土地のパワーが強いイメージ。神秘的な景色や空気
- Q町民の皆さんへ一言メッセージ
A町民の方に愛されるようなエンターテインメント作りを心がけ、町民の皆さんに喜んでもらえる活動をしていきたいです！

産業廃棄物最終処分場事業計画段階環境配慮書への意見を募集いたします

山都町東竹原において計画している「(仮称)山都町蘇陽地区管理型最終処分場及び中間処分場計画段階環境配慮書(株式会社星山商店)」の縦覧を行い、意見を募集いたします。

- 縦覧期間 8月22日(月)から9月21日(水)まで
午前8時30分～午後5時15分(土日祝日は除く)
- 縦覧場所 高森町役場、高森町草部出張所、山都町役場本庁、山都町蘇陽支所、山都町清和支所、事業者HP (<https://hoshiyama-group.co.jp/>)

※意見書は、所定の用紙にて、9月21日(水)までに、縦覧場所の意見箱へ投函または株式会社星山商店に郵送(〒861-8001 熊本市北区武蔵ヶ丘9丁目5番76号)してください。

株式会社 星山商店

☎ 株式会社 星山商店 企画開発部
☎096-337-8686